

令和2年全国交通安全運動や墨田区の交通事故防止の取組み等について

1 令和2年春の全国交通安全運動(4月6日(月)～15日(水)までの10日間)

[運動の重点項目]

- (1) 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- (3) 自転車の安全利用の推進
- (4) 二輪車の交通事故防止(東京都の重点項目)
- (5) 放置自転車・放置二輪車の撲滅(墨田区の重点項目)

令和2年秋の全国交通安全運動は9月21日(月)～30日(水)までの10日間の予定

2 墨田区の交通事故防止の取組み

(1) 放置自転車クリーンキャンペーン

・地域や企業、警察や区が一緒に主要駅周辺で放置自転車の防止を呼び掛けています。

・令和元年10月に実施した都内の放置自転車等台数調査において、錦糸町駅周辺の放置自転車等の台数は118台でした。

・平成25年度の都内ワースト1位になった782台と比較すると大幅に減少しましたが、未だ放置自転車が見受けられます。

引き続きキャンペーンを通じて自転車利用マナーの啓発を行います。



放置自転車クリーンキャンペーンの様子
(令和元年10月錦糸町駅前)

[今後の計画]

- ・10月下旬 錦糸町駅周辺と東向島駅周辺(東京都の第37回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの一環)
- ・12月下旬 錦糸町駅周辺と曳舟駅周辺と両国駅周辺(区主催の職員クリーンアップキャンペーンに合わせて実施)

(2) 錦糸町駅周辺放置自転車対策

・放置自転車が多い錦糸町駅周辺は、平成29年4月から原則毎日、警告・撤去を行っています。また、店先に放置自転車が多い店舗においては、自転車の利用マナーの啓発活動を行い、放置自転車の減少に努めています。

(3) 「すみだまつり・こどもまつり」でシミュレーターを利用した自転車安全利用体験

・令和元年10月5日(土)、10月6日(日)に錦糸公園で開催された「すみだまつり・こどもまつり」において、自転車利用マナーを体験してもらいました。

子どもに限らず、高齢者や自転車に不慣れな人も体験できます。

今年度も10月3日(土)、10月4日(日)に実施予定です。



自転車安全利用体験の様子

(4) スタントマンを使ったスケアード・ストレート方式の交通安全教室

・令和元年度は、12月に都立両国高等学校・附属中学校で実施しました。

今年度は、12月に都立橋高等学校で実施予定です。

スケアード・ストレートとは、事故現場を再現し、事故の恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法です。



スケアード・ストレートの様子
(令和元年12月都立両国高校・附属中学校)

(5) その他の啓発活動

・すみだ区報やHPを活用した自転車の安全利用や自転車損害賠償保険の加入義務化の啓発

・区内小学校の4年生・5年生に反射材付きリストバンドの配布